

大和町告示第 149 号

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定により、令和2年度の大和町人事行政の運営等の状況を下記のとおり公表する。

令和3年11月1日

大和町長 浅野 元

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況(令和3年4月採用分)

職 種	受験者	合格者
上級・行政	9人	0人
上級・土木	0人	0人
上級・保健師	3人	0人
上級・社会福祉士	1人	1人
中級・保育士	4人	2人
初級・行政	28人	6人
初級・土木	6人	1人
任期付・行政	1人	1人
任期付・行政(教育)	1人	1人
任期付・社会福祉士	1人	1人

(2) 職員採用の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

職 種	採用者	備考
上級・行政	4人	
上級・保健師	2人	
中級・保育士	3人	
初級・行政	8人	
行政	3人	再任用

(3) 職員の退職の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	任期満了	計
町長部局	3人	0人	8人	1人	0人	12人
教育委員会	0人	0人	1人	0人	1人	2人
計	3人	0人	9人	1人	1人	14人

(4) 職員の定数の状況(令和2年4月1日現在)

部 局	定 数	職員数	差 引
町長部局	183人	180人	-3人
議会事務局	4人	3人	-1人
選挙管理委員会事務局	1人	0人	-1人
監査委員事務局	1人	1人	0人
教育委員会事務局	55人	28人	-27人
農業委員会事務局	3人	1人	-2人
企業会計	9人	6人	-3人
合計	256人	219人	-37人

併任

(5) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分		職員数		差 引
部 門		平成31年	令和2年	
一 般 行 政	議会	3人	3人	0人
	総務	49人	53人	4人
	税務	16人	15人	-1人
	民生	44人	47人	3人
	衛生	14人	15人	1人
	農林水産	11人	11人	0人
	商工	8人	8人	0人
	土木	15人	16人	1人
	計	160人	168人	8人
教 育		28人	28人	0人
普通会計 計		188人	196人	8人
公 営 企 業 等	水道事業	6人	6人	0人
	下水道	6人	5人	-1人
	その他	14人	12人	-2人
	計	26人	23人	-3人
合 計		214人	219人	5人

(6) 職種別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	平成31年	令和2年	差 引
一般行政職	143人	149人	6人
税務職	17人	16人	-1人
薬剤師・医療技術職 (栄養士)	3人	3人	0人
看護・保健職 (保健師)	14人	13人	-1人
福祉職(保育士)	27人	28人	1人
企業職	6人	6人	0人
技能労務職	2人	2人	0人
教育公務員	2人	2人	0人
計	214人	219人	5人

2 職員の人事評価の状況

(1) 職員の勤務成績の評定方法及び活用方法の概要

令和2年度は、能力評価と業績評価で構成された人事評価を行っています。

職員が職務を通じて発揮した能力や業績を的確に把握し評価することで、職務行動の改善・能力開発・目的達成意識の向上等を図り、人材育成及び組織の活性化のために活用しています。

また、勤勉手当支給月(年2回)及び昇給対象月(年1回)に職員の勤務評価を行い、勤務評定に基づき、勤勉手当の成績率の決定や昇給するか否か及び昇給する場合の昇給の号俸数等の決定を行っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A×100
令和元年度	28,598 人	12,605,131千円	525,404千円	1,456,277千円	11.6%

(注) 実質収支は、当該年度における剰余金です。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和2年度	196人	628,174千円	101,045千円	237,286千円	966,505千円	4,931千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、令和2年度当初予算額

(3) 平均給料月額・平均年齢(令和2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	267,271 円	319,410 円	37.1 歳
技能労務職	※ 円	※ 円	※ 歳

(注) 1 給与とは、給料(基本給)に諸手当(時間外勤務手当など)を加えたもので、期末勤勉手当・退職手当は含みません。

2 個人情報保護の観点から対象となる職員が3人未満の場合は「※」で示しています。

(4) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分		大和町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	189,600 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	155,700 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	153,300 円	—
	中学卒	132,300 円	136,500 円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和2年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	※	※	※
	高校卒	250,540 円	※	366,575 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中校卒	—	—	—

(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員が3人未満の場合は「※」で示しています。

(6) 国との給料月額水準比較(ラスパイレス指数)の状況

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般行政職	93.2	92.5	92.7	95.0	95.3

(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の町職員の給与水準を示したものです。

(7) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

【一般行政職】

職務の等級	標準的な職務内容	職員数		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	主事又は技師の職務	84	38.5	主事	55	主事級
				技師	5	
				保健師	7	
				社会福祉士	3	
				保育士	13	
				児童厚生員	1	
2級	主任又は技術主任の職務	28	12.8	主任	21	主任級
				技術主任	6	
				業務員	1	
3級	係長(4級に掲げる係長を除く), 主幹又は主査の職務	26	11.9	係長	21	係長級
				主査	2	
				技術主査	3	
4級	係長, 主幹の職務	22	10.0	係長	10	係長級
				主幹	6	
				技術主幹	5	
				運転技術員	1	
5級	課長補佐, 次長又は出先機関の長の職務	32	14.6	課長補佐	14	課長補佐級
				室長補佐	2	
				次長	1	
				所長	2	
				副所長	1	
				館長	4	
				副館長	1	
				副参事	7	
6級	課長(7級に掲げる課長を除く), 局長, 室長又は参事の職務	22	10.0	課長	10	課長級
				室長	2	
				参事	7	
				局長	1	
				館長	1	
				専門監	1	
7級	町長があらかじめ定める基準に従い指定する課長の職務	5	2.2	課長	5	
合計		219	100			

(8) 職員手当の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区分	支給の内容	令和2年度支給実績(全職種)		
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり 平均支給年額
		千円	人	円
扶養手当	子 月額 10,000円 子以外 月額 6,500円 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子1人につき加算額 月額 5,000円	12,343	61	202,340
地域手当	地域の民間賃金水準を適切に反映するため、物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給する。 【(給料+管理職手当+扶養手当)の月額×支給割合】 (支給割合) ・仙台市勤務 6% ・東京都特別区勤務 20%	175	1	175,428
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.30月分 0.95月分 12月期 1.25月分 0.95月分 計 2.55月分 1.90月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置【有】	263,327	221	1,191,525
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ ・定期券と回数券のうち安価の方の額 ・定期券は、6月以内の最も長い期間のものの額による。 ・最高月額 55,000円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000円～31,600円	13,786	171	80,622
住居手当	家賃、間代を月額16,000円以上支払っている職員に対し、家賃等の額に応じ支給する。 最高月額28,000円	14,650	54	271,295
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する。 支給額 32,400円～47,800円	14,056	27	520,578
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給する。	53,363	182	293,204
管理職員 特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給する。	522	27	19,333
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.67月分 24.59月分 勤続25年 28.04月分 33.27月分 勤続35年 39.76月分 47.71月分 最高限度 47.71月分 47.71月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	101,004 (64,783)	14 (3)	7,214,594 (21,594,426)
		()は勸奨及び定年退職者への支給実績を再掲		

(9) 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	761,200 円	6月 1.70月 12月 1.65月 合計 3.35月
副町長	603,000 円	
教育長	514,500 円	
議長	309,000 円	6月 1.70月 12月 1.70月 合計 3.40月
副議長	255,000 円	
議員	240,000 円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの 令和2年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時30分	12時～13時及び15時～15時15分

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

職員には、原則として1年当たり20日の年次有給休暇が付与されており、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
7,160日	1,758日	188人	9.35日	24.55%

(注) 1 育児休業者・採用者・退職者・休職者は除いております。

2 総付与日数は、前年より繰り越した日数を含みます。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

時間外・休日勤務総時間	超過勤務対象職員	職員一人あたりの平均時間
25,289時間	182人	138.95時間

5 職員の休業に関する状況

育児休業の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するため、子が3歳に達する日まで取得することができます。

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	1人	4人
前年度から引き続けている者	0人	3人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができないなど一定の事由がある場合に、免職や休職などの処分を行うことです。

区 分	免職	休職	降任	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	2人	0人	0人	2人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持するため、職員に職務上の義務違反その他公務員としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問い、免職や停職などの処分を行うことです。

区 分	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0人	1人	0人	0人	1人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区 分	人数
研修を受ける場合	2人
厚生に関する計画の実施に参加する場合	191人
その他特に必要と認めた場合	0人

(2) 職員の営利企業等従事許可の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

職員が営利企業等に従事する場合には、地方公務員法に基づき任命権者の許可が必要です。令和2年度中の状況は以下のとおりです。

区 分	人数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、その他地方公共団体の規則に定める地位を兼ねる場合	2人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合(農業他)	1人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合(統計調査等)	17人

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行(平成28年4月1日)により、再就職者による働きかけの規制等が導入され、本町においても、現職員への働きかけの規制等を定めた大和町職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理の適正を確保する取組を行っています。

9 職員の研修の状況

(1) 研修の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

本町では、全体の奉仕者として職務を遂行する上において必要な知識、技能等を修得させ、その資質及び職務遂行能力の向上を図ることを目的として職員研修を行っております。令和2年度の主な研修実績は下記のとおりです。

研修名		主催(※研修場所)	実施年月	実施日数	受講者数
新規採用職員研修		宮城県町村会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
新入社員研修会		七十七銀行	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
東北六県中堅職員研修		宮城県市町村職員研修所	令和2年10月～12月	61日	1人
女性リーダーのためのマネジメント研修		全国市町村国際文化研修所	令和2年7月	5日	1人
階層別研修	新規採用職員研修	宮城県市町村職員研修所	令和2年10月～12月	4日	15人
	一般職員研修Ⅰ		令和2年8月～令和3年1月	4日	8人
	一般職員研修Ⅱ		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
	監督者研修Ⅰ		令和2年8月～令和3年2月	3日	15人
	監督者研修Ⅱ		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
	管理者研修Ⅰ		令和2年8月～令和3年2月	3日	11人
	管理者研修Ⅱ		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
	管理者研修Ⅲ		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
専門研修	私債権管理・回収研修	宮城県市町村職員研修所	令和2年8月	2日	2人
	タイムマネジメント研修		令和2年9月	1日	1人
	リスクマネジメント研修		令和2年9月	2日	1人
	契約事務研修		令和2年11月	2日	4人
	条例・規則作成研修		令和2年9月	2日	3人
	折衝力・交渉力研修		令和2年11月	2日	1人
職場内研修	新規採用職員導入研修	大和町役場	令和2年4月	5日	17人
	レジリエンス研修		令和2年10月	2日	99人
	係長級職員研修		令和2年11月	4日	34人
	契約事務研修		令和3年1月	2日	47人
	規律研修		令和2年7月	1日	17人
	契約事務研修		令和2年9月	1日	13人
	議会の仕組みについて		令和2年10月	1日	11人
	税について		令和2年11月	1日	13人
	教育長講話		令和2年12月	1日	15人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

健康診断の種類	実施期間	受診者数
人間ドック	令和2年5月～令和3年3月	99人
脳検診	令和2年5月～12月	36人
結核検診	令和2年7月～令和3年2月	113人
循環器検診	令和2年7月～令和3年2月	116人
肝炎ウイルス検診	令和2年7月～12月	5人
前立腺がん検診	令和2年7月～12月	3人
大腸がん検診	令和2年7月～令和3年1月	14人
子宮がん検診	令和2年8月～11月	36人
胃がん検診	令和2年9月	2人
乳がん検診	令和3年3月	19人

※産業医による健康相談 13回実施

(2) 公務災害等の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区分	発生状況	認定状況	備考
公務災害	0件	0件	
通勤災害	0件	0件	

(3) 職員互助団体への助成状況

大和町では、平成20年度より職員互助団体への補助金は廃止いたしました。

(4) 利益の保護の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

職員の権利の保護と公正な人事権の行使を保障するために、任命権者から独立した組織として公平委員会があります。

大和町においては、宮城県人事委員会に、公平委員会の事務を委託をしており、令和2年度の概要について下記のとおりです。

ア.職員の勤務条件に関する措置要求の状況	0件
イ.職員に対する不利益処分に関する不服申立の状況	0件
ウ.職員の苦情相談	0件
エ.管理職員等の範囲の指定	
①管理職員等の範囲を定める規則による指定の有無	あり
②管理職員等の範囲の変更等件数	0件
オ.職員団体の登録状況	0団体
カ.公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の 公務災害補償に係る審査請求	0件